

# 救急科専門医研修ネットワークプログラム

## 1 はじめに

日本救急医学会では平成 29 年度より新専門医プログラムの開始が予定されていますが、従来の専門医研修システムもしばらくは併存していきま  
す。本プログラムは従来型プログラムを念頭に置いて構成されました。初期臨床研修を終える医師および後期研修医を対象に、日本救急医学会の定める救急科専門医を取得します。プログラムは4年間で、そのうち2年間は、静岡県西部における4つの救命救急センターあるいは浜松医科大学救急部での専従研修（各施設、最低6カ月以上の研修）を予定し、それに2年間の他科研修を加えます（最低3カ月以上）。事前に、研修計画を日本救急医学会専門医認定委員会へ提出することにより、他科研修は救急科研修とみなされ、日本救急医学会救急科専門医の取得条件が確保されます。



平成 29 年度より救急科専門医の新制度プログラムを併用していくことになっておりますが、新制度の登録業務などが未定です（平成 29 年 1 月末時点）。新制度でのプログラム（3 年）を選択する場合も、本プログラム（4 年）に内包する形で対応していく予定です。またこの新専門医プログラムとしては県内 10 病院で研修病院群を形成しておりますので、そういった意味では本プログラムを発展させる形ともなります。

プログラムリーダー 浜松医科大学医学部救急災害医学講座 教授 吉野 篤人

## 2 プログラムの目的

初期臨床研修を終えた医師（卒後 3 年目）あるいは卒後 4 年目以降でも救急科専門医をめざす医師を対象として、その目的は、

- (1) あらゆる救急疾患に first doctor として対処できる救急科専門医を養成すること
- (2) Subspecialty を身に付けた救急研修を実現すること
- (3) 静岡県西部地方で発展してきた二次輪番群制度での豊富な症例数、ドクターヘリ等の経験を通して、救急医療を担う人材を確保することである。

## 3 目標

- (1) 研修期間は 4 年間（48 カ月）
- (2) 救急科専門医施設での 2 年間の研修（複数病院を予定）と 2 年間の他科研修（静岡県西部の研修指定病院での他科研修。各科最低 3 カ月以上とし、施設および科目の選択は自由。）
- (4) 救急科新プログラムを選択する場合は県内救急病院群（10 施設）での研修スタートが可能であり、研修指定病院での研修を加える。
- (5) 救急科新専門医プログラムでも事前に予定していれば、他科研修も救急科研修とみなされる。

## 4 特徴

- 1) 県西部研修指定病院の選定条件
  - (1) 日本救急医学会専門医（あるいは指導医）指定施設であること。
  - (2) 救急専従医による指導体制が確立していること
  - (3) 年間救急車受け入れ台数 2,000 台以上であること。
  - (4) 局地および広域災害医療に関与していること。
- 2) 県内救急科新専門医プログラム研修病院群  
日本救急医学会により新専門医プログラムの研修病院として認定されている。

## 5 研修病院群

- (1) 浜松医科大学医学部附属病院救急部 1) 2)
- (2) 浜松医療センター 1) 2)
- (3) 聖隷三方原病院 1) 2)
- (4) 聖隷浜松病院 1) 2)
- (5) 磐田市立総合病院 1) 2)
- (6) 伊東市民病院 2)
- (7) 静岡市立静岡病院 2)
- (8) 静岡市立清水病院 2)
- (9) 市立島田市民病院 2)
- (10) 藤枝市立総合病院 2)

## 6 研修例

- (1) 研修期間
  - ① プログラム全体の研修期間は4年間（48 カ月間）とする。救命救急センター専従2年、他科研修2年で、日本救急医学会救急科専門医取得条件が成立する。
  - ② 5つの救命救急センター（救急部）において、2年間、専従研修する。期間は最低6カ月以上で、施設の選択は自由。
  - ③ 他科研修  
県西部救急科専門施設病院群の中での他科専門研修
    - フルタイムローテーションの例
      - 1) 循環器科、2) 神経領域（神経内科、脳神経外科など）、3) 消化器領域（消化器科、消化器外科など）、4) 麻酔科、5) 産婦人科、6) 集中治療、7) 整形外科、8) 小児科
      - パートタイムローテーション（救急部門専従中に定期的な出張研修）の例
        - 1) 眼科、2) 耳鼻咽喉科、3) 放射線科、4) 超音波検査
    - ④ 新専門医プログラム認定の10病院群での救急研修を選択もよい。